

「新メディフィットA」等の改定

～特定3疾病に対する保障の充実、業界初となる女性向け通院保障の新設等～

メディケア生命保険株式会社（社長 野村 洋一）は、2022年4月1日より、医療終身保険(無解約返戻金型)(20)「**新メディフィットA**」等を改定いたします。

主力商品である「新メディフィットA」は、2020年4月に発売して以来、累計販売件数が40万件を超えており、大変ご好評をいただいております。

この度、保険商品に対するお客さまの多様なニーズによりきめ細かく対応するため、特にご要望の多い「**がん・心疾患・脳血管疾患に対する保障の充実**（特定疾病一時給付特約(22)等の発売）」や「**女性のための通院保障の新設**（特定女性疾病通院治療特約の発売）」を行うこととしました。なお、特定女性疾病通院治療特約は、女性特有の病気やがんによる入院を伴わない所定の通院を保障する**業界初**の特約です。

開発に際しては、医療技術の進歩や国の医療政策によって、治療が入院から通院にシフトしている実態などを踏まえ、これまで以上に“もっとお役に立てる保障”を、できるだけ“シンプルで分かりやすく”、“よりお求めになりやすい保険料”で、ご提供することを目指しました。

当社は、時代を先取りした商品の開発で、お客さまのみらいと安心にもっとフィットし、すべてのステークホルダーの皆さまから最も身近に感じていただける会社となるよう努めてまいります。

商品	対応概要
 医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康還付給付特約 適用 	✓ 特定疾病一時給付特約(22)を発売 ・がん、心疾患、脳血管疾患の保障範囲を拡大！ ✓ 特定女性疾病通院治療特約を発売 ・女性特有の病気やがんによる所定の通院を保障！ (入院の有無にかかわらず保障)
	✓ 新メディフィットPlusの発売（主契約の改定） ・特定疾病一時給付特約(22)と同様の改定に加えて、特定8疾病保障型は糖尿病の保障範囲を拡大！

* 業界初：生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う医療保険における「入院を伴わない通院を保障する、女性特有の病気を対象とした女性向け通院特約」についてメディケア生命調べ（2021年11月調査）。

本件に関するお問い合わせ先

【お客さま】 コールセンター 0120-315-056
【報道関係者さま】 経営管理部 03-5621-3367



メディケア生命
住友生命グループ



1. 「新メディフィットA」等の改定

a. 特定疾病一時給付特約(22)の発売

- ✓ 特定3疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）に対する備えとして特定疾病一時給付特約を販売しておりますが、より広範囲に、またはより重点的に備えたいというお客さまのニーズにもお応えするため、特定疾病一時給付特約(22)を発売いたします。
- ✓ がんの2回目以後のお支払理由を「1日以上入院または所定の通院をされたとき」に、心疾患・脳血管疾患のお支払理由を「1日以上入院または手術をされたとき」に拡大したⅡ型を新設しました。
- ✓ お支払理由が現行と同じである「保障がシンプルなⅠ型」と「保障が充実したⅡ型」のいずれかを選択可能になり、多様なお客さまのニーズに対する選択肢をご提供できるものと考えております。

特約の型	給付金	支払理由	NEW	
			Ⅰ 型	Ⅱ 型
がん保障型 特定3疾病保障型	がん一時給付金	初回	初めてがんと診断確定されたとき	(同左)
		2回目以後	がんにより入院をされたとき	がんにより入院 または 所定の通院をされたとき
	心疾患一時給付金	急性心筋梗塞	入院または手術をされたとき	入院または手術をされたとき
		上記以外の心疾患	20日以上継続した入院 または 手術をされたとき	
	脳血管疾患一時給付金	脳卒中	入院または手術をされたとき	入院または手術をされたとき
		上記以外の脳血管疾患	20日以上継続した入院 または 手術をされたとき	

【月払保険料例】

＜設例＞ 特定3疾病保障型・Ⅱ型、基本給付金額50万円

特定3疾病保険料払込免除特約(21)付加なし、終身払い の場合

	男性	女性
30歳	1,365円	1,195円
40歳	2,180円	1,675円
50歳	3,520円	2,270円

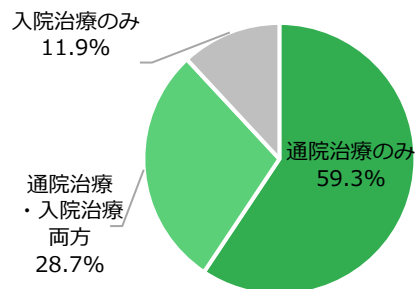
b. 特定女性疾病通院治療特約の発売

✓乳房、子宮、卵巣、卵管といった女性特有の部位の病気では、鎮痛剤の処方やホルモン剤による治療など通院による治療を受けるケースが多く、当社が実施したアンケートでは**患者のうち約88%の方が通院治療を受けています（患者のうち約59%の方が通院治療のみ）**。

* メディケア生命「2021年女性特有の病気に関するアンケート」より。

* アンケート対象の各疾病と特定女性疾病通院治療特約の保障範囲は異なる場合があります。

【乳房、子宮、卵巣、卵管の病気における通院治療経験者の割合】
* がんを含む。月経困難症、女性不妊症を除く。



✓そこで、これまでの女性向け保障は入院・手術に対する保障が中心であったことから、治療の実態により即した保障をご提供するため、女性特有の病気・がんによる所定の外来治療を受けられた日以後や退院後に通院されたとき給付金をお受け取りいただける特定女性疾病通院治療特約を発売します。これにより、**入院の有無にかかわらず外来での薬の処方や手術など所定の治療を受けられた場合の通院に備えていただける**ようになります。

給付金	支払理由	支払金額	支払限度
特定女性疾病通院治療給付金	通院対象期間中に特定女性疾病の治療を目的として通院されたとき	特定女性疾病通院治療給付日額 ×通院日数	1回の通院対象期間ごとに30日分。 がんによる通院対象期間中の通院については、支払限度を超えてお支払いします。 (通院対象期間の設定限度は、疾病群ごとに6回)

●特定女性疾病の例および疾病群

乳房に関連する疾病群	乳腺炎、乳腺症、乳腺のう胞、乳房の良性新生物 など
子宮に関連する疾病群	子宮筋腫、子宮内膜症（子宮腺筋症、卵巣・卵管以外の部位に発症した場合を含む）、子宮のポリープ、子宮・外陰部・膣部の炎症 など
卵巣・卵管に関連する疾病群	卵巣のう腫、卵巣チョコレート嚢胞（卵巣・卵管に発症した子宮内膜症）、卵巣の良性新生物 など
がん疾病群	すべてのがん（乳がん、子宮がん、肺がん など）

●通院対象期間は疾病群ごとに設定し、次のいずれかの日（通院対象期間起算日）からその日を含めて180日以内の期間を、その特定女性疾病が属する疾病群の通院対象期間とします。

- ・ 特定女性疾病の治療を目的とする外来治療を受けられた日
- ・ 特定女性疾病の治療を目的とする入院の退院日の翌日

* 外来治療とは、通院中に受ける手術、放射線治療、骨髄移植術、薬剤治療（薬の処方も含まれます。）をいいます。

【月払保険料例】

＜設例＞ 日額5,000円、特定3疾病保険料払込免除特約(21)付加なし、終身払い の場合

女性	30歳	545円
	40歳	510円
	50歳	485円

c. その他の変更内容

✓ 薬剤治療特約(21)の取扱基準の変更

薬剤治療特約(21)・支払対象薬剤 I 型の60回型の取扱いを停止します。

*新メディフィットA、新メディフィットリターン、新メディフィットPlusに付加可能な薬剤治療特約(21)が対象です。(メディフィットEXは引き続き60回型も販売いたします。)

✓ 手術給付金のお支払いの対象外となる手術の変更

手術給付金のお支払対象外となる手術に、「高周波電気凝固法による鼻甲介切除術」「涙点プラグ挿入術および涙点閉鎖術」を追加します。

*新メディフィットリターン、メディフィットReも同様の改定を行います。

✓ 入院一時給付特約(20)の料率改定

入院一時給付特約(20)について料率改定を行います。

*新メディフィットリターンも同様の改定を行います。



2. 「新メディフィットPlus」の発売

a. 主契約の改定

- ✓ 現行の特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)の特定3疾病保障型は、特定疾病一時給付特約と同様の保障を提供しており、特約の改定とあわせて保障内容をレベルアップをした特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)(22)「新メディフィットPlus」を発売します。
- ✓ 特定8疾病保障型の糖尿病一時給付金のお支払理由について、糖尿病性網膜症、糖尿病性壊疽による所定の手術を保障対象としていましたが、「**180日以上継続したインスリン治療**を受けられたとき」を追加し保障範囲を拡大しました(初回のみ)。これにより、糖尿病発症の早期の段階からお客さまのお役に立てる保障をご提供したいと考えております。

保険契約 の型	給付金	支払理由		支払限度	
		I 型	II 型 NEW		
特定3疾病保障型	がん 一時給付金	初回	初めてがんと診断確定されたとき	(同左)	それぞれ 1年に1回 限度 通算 無制限
		2回目 以後	がんにより入院 されたとき	がんにより入院 または 所定の 通院 をされたとき	
	心疾患 一時給付金	急性心筋 梗塞	入院または手術を されたとき	入院 または手術を されたとき	
		上記以外 の心疾患	20日以上継続した入院 または手術をされたとき		
	脳血管疾患 一時給付金	脳卒中	入院または手術を されたとき	入院 または手術を されたとき	
		上記以外 の脳血管 疾患	20日以上継続した入院 または手術をされたとき		
	慢性腎不全 一時給付金	慢性腎不全で入院または通院をされたとき		それぞれ 1年に1回 限度 通算 5 回 限度 NEW	
	肝硬変 一時給付金	肝硬変で入院または通院をされたとき			
	慢性膵炎 一時給付金	慢性膵炎で入院または通院をされたとき			
	糖尿病 一時給付金	糖尿病で次のいずれか(2回目以後は②・③のいずれか)に該当 ① 180日以上継続したインスリン治療 を受けられたとき(初回のみ) ② 糖尿病性網膜症で手術を受けられたとき ③ 糖尿病性壊疽で、1手の1手指または1足の1足指以上の切断術 を受けられたとき			
高血圧性疾患 一時給付金	高血圧性疾患で大動脈瘤または大動脈解離を発病し、手術を受けら れたとき				

【月払保険料例】

＜設例＞ 特定 8 疾病保障型・Ⅱ型、基本給付金額50万円、初回上乗せ基本給付金額 0 円、
特定 3 疾病保険料払込免除特約(21)付加なし、終身払い の場合

	男性	女性
30歳	1,920円	1,570円
40歳	3,065円	2,250円
50歳	4,885円	3,135円

この資料は、商品の概要を説明したものであり、契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。
ご検討、お申込みにあたっては、「パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等を必ず
ご確認ください。